

【審判報告書の記入上の注意】

【はじめに】

群馬県少年サッカー連盟開催における大会の主審は公式試合の競技運営が終了したならば、試合の審判報告書を**その大会本部に(試合の行われた日に)提出する義務がある。**

(こくみん共済 U12 サッカーリーグにおいては、別の規定による)

審判報告書はその試合の主審が競技運営で記録した公式文書である。内容に間違いがないように他の審判員と記録を確認し、競技規則の用語を用いて記入し、提出するよう心掛けること。

【大会名】

正式名称を記入する

(例)第 39 回群馬県小学生総合体育大会サッカー大会 1 回戦

【試合および結果】

勝敗に関係なく、左側に組み合わせ表またはトーナメント表の左側(上)に書かれたチーム名を記入する。チーム名は正式名称で記入する。

結果はチーム名に対応して合計の得点を記入し、順に前、後半の得点を記入する(合計得点は延長の得点も含めて記入する)。

PK 方式の場合はさらに PK 方式(4 : 5)のように記入する。

【日時】

キックオフの時間は予定時刻ではなく実際にキックオフをした時間を記入する。

【場所】

競技場(グラウンド)名を正式名称で記入する。(例)あずまサッカースタジアム

【主審・副審・第 4 の審判員】

主審・副審・第 4 の審判員の氏名は必ずフルネームを記入する。

所属欄には 1 級および女子 1 級は「日本協会」、2 級審判員は「関東協会」、3 級・4 級審判員は「群馬県協会」を記入する。

【競技場、用具の状態】

競技場・用具がすべて良い状態であれば「良好」、その他の場合には具体的に(芝・土、状態凸凹、水たまりあり等)状態を記入する。

競技場の用具(ゴール・ネット・ライン等)に不備があった場合には競技開始前にどのような改善策を実施し、その結果どのような状態になったので競技を開始したのかを詳細に記入する。

【警告】

- 1.時間(前、後半の通算時間また延長も通算時間で記入する)
- 2.チーム名 (簡素化してAまたはBで記入してもよい)
- 3.背番号
- 4.氏名(必ずフルネームで記入する)
- 5.理由(競技規則の記載通りに記入する。「ラフプレー」は競技規則では「反スポーツ的行為」に含まれるが、日本では独立した警告の項目として採用している。適用を間違わないように注意すること)
- 6.具体的な反則の内容
(例)「どういう状況で」、「誰に」、「どうしたか」
(反)相手競技者の腕を後方より露骨に引っ張り前進を妨げたため
(反)露骨にボールを手で扱い利益を得ようとしたため
(ラ)相手競技者のドリブル突破に対して無謀にチャージし倒したため
(ラ)ドリブルで抜け出る相手競技者を後方からラフなタックルでトリップしたため
(異)主審の判定に対してボールを地面にたたきつけて異議を示したため
(距)相手フリーキック再開直前に既定の距離の壁から飛び出しキックを妨害したため
(遅)相手スローインのボールを相手に渡さず持ち去ったため
(遅)ゴールキックの際、ボールを何度も置きなおし、意図的に再開を遅らせたため

【退場】

警告の欄と同じ要領で記入する。

※なお退場の場合は「別紙の審判報告書(重要事項)」に詳細に記入して提出する。

ただし、二度目の警告の場合は審判報告書に記入するのみでよい。

【その他の報告事項】

特に問題のなかった場合には「特になし」と記入する。

その他の場合には具体的に記入する。

①競技者、交代要員以外のチーム役員に懲戒罰(警告・退場)に相当する行為があった場合。
この場合も氏名(フルネーム)を記入する。

②主審が懲戒の罰則を適用することのできない時間帯に懲戒罰に相当する行為があった場合。

③チームのユニホームなどに問題があった場合

④キックオフの時間が遅れた場合

⑤副審や第4の審判員に問題があった場合

⑥運営面で問題があった場合

⑦その他(競技規則第5条の主審の「権限」「職権と任務」に問題が生じた場合)

※①、②、⑤、⑦のような事例については別紙の審判報告書(重要事項)を用いて、詳細を報告しなければならない。

【日付、住所、署名】

日付は記載日を記入し、年号は西暦で記入する。住所と氏名は明確に自筆で記入する。